

元報



よいち

2020

(令和2年)

6月号

No.830



本町の町花、りんごの花が
元気に咲いていました！

農村活性化センターのりんごの花

今月の記事

- 02 「第52回北海ソーラン祭り」、「第62回花火大会」の中止決定について
- 02 余市町特別定額給付金の申請を受付中です

- 03 マイナンバー（個人番号）の「通知カード」廃止のお知らせ
- 04 「児童手当の現況届」について
- 05 資源物の分け方・出し方のマナーを守りましょう！



「第52回北海ソーラン祭り」、 「第62回花火大会」 の中止決定について

「第52回北海ソーラン祭り」は、令和2年7月4日（土）、5日（日）の2日間、「第62回花火大会」は令和2年7月5日（日）の開催に向けて準備を進めてまいりましたが、現在全国的に拡大している新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、来場者や関係者の皆様の健康と安全を第一に考えた結果、やむを得ず開催中止とすることに決定いたしました。

昭和44年に始まった北海ソーラン祭りは、昨年で第51回目を迎え、メインとなるソーラン踊りのパレードには600人以上が参加し、約780メートルもの国道を練り歩く本町の一大イベントで、祭りのフィナーレを飾る花火大会も毎年多くの方々に訪れていただいております。

お祭りを楽しみにしていただいていた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

問合せ 北海ソーラン祭り実行委員会事務局（商工観光課内） ☎21-2125



余市町特別定額給付金の申請を受付中です

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態の下、簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行うため「余市町特別定額給付金」を支給します。

- ・ 給付対象者：令和2年4月27日（基準日）において余市町の住民基本台帳に記録されている方
- ・ 受給権者：世帯の世帯主とする（申請していただく方）
- ・ 給付額：1人につき10万円

申請期間 8月7日（金）まで（郵送の場合は、8月7日消印まで有効）

申請期間を過ぎてからの申請は受けられませんので、申請期間中の申請をお願いします。

「詐欺被害にご注意ください」

- ・ 余市町や国等は、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・ 余市町や国等が、「特別定額給付金」の給付のために手数料の振込をお願いすることは絶対にありません。
- ・ 申請の手続き前に役場や国等が銀行の口座番号等の個人情報や電話や郵便、メール等で問合せをすることは絶対にありません。
- ・ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めることは絶対にありません。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚えのない商品の送り付けにご注意ください

マスクなど身に覚えのない商品が突然届いたときは落ち着いて対処しましょう。

◎対処方法

1. 安易に受け取らない
家族に心当たりがないか確認し、注文をしていない荷物だったときは、受け取りを拒否しましょう。
2. 代金を支払わない
代金を支払ってしまうと、購入の意思があったものとみなされますので請求に応じないようにしましょう。
3. きっぱり断る
申し込んだ覚えも購入の意思もなければきっぱりと断りましょう。
4. 受け取ってしまったときは
注文していない荷物を送りつけられ受け取ってしまったときは、届いてから14日間を過ぎれば、特定商取引法により荷物は自由に処分することができます。それまでは開封せずに保管する必要があります。

対処に迷ったり不安に思うことがある場合には、消費者センターにご相談ください。

小樽・北しりべし消費者センター ☎0134-23-7851

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



マイナンバー（個人番号）の「通知カード」廃止のお知らせ

法律の改正によりマイナンバー（個人番号）の「通知カード」は令和2年5月で廃止となりました。廃止後は、通知カードの再交付申請や住所・氏名等券面変更の手続きはできません。

※マイナンバーカードの交付を希望する場合は、マイナンバーカードを受け取る際に通知カードを返納していただきます。

廃止日後以降に「マイナンバー（個人番号）を証明する書類」が必要な場合

現在お持ちのマイナンバー（個人番号）の通知カードに記載の氏名、住所などが最新の住民登録情報と一致している場合は、引き続きマイナンバー（個人番号）を証明する書類として使用できます。

住所、氏名等記載事項に変更があり、マイナンバー（個人番号）を証明する書類が必要な方は、マイナンバーカードを提示するかマイナンバー（個人番号）入りの住民票（記載事項証明書）を提出いただくことになります。

個人番号通知書

廃止後に出生等で新たにマイナンバーが付番された方へのマイナンバー（個人番号）の通知は個人番号通知書により行います。この通知書はマイナンバー（個人番号）の「通知カード」と以下の点で異なります。

1. 再交付や氏名、住所等の記載事項の変更はできません。
2. 紛失時の届出は必要ありません。
3. マイナンバーカードの交付時には返納する必要はありません。
4. マイナンバー（個人番号）の証明する書類として利用できません。

問合せ 福祉課 戸籍住民グループ ☎21-2120



国民年金からのお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例により、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きが開始されています。

○対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務の喪失や売り上げの減少等で収入が減少したこと
- ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額（※1）が、国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方

※1 令和2年2月以降の任意の月（最も収入が低い月など）における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費を控除して算出。

※2 当年中の所得見込額が全額免除基準相当や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用となります。

※3 免除等の判定において、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①及び②に該当するときにも申請が可能となります。

○対象期間

令和2年2月分から令和2年6月分まで

※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要となります。

○必要書類

届出書各種様式は役場にあるほか、日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html> からダウンロードすることもできます。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120
小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236



「児童手当の現況届」について

「児童手当の現況届」は、年に1回、児童手当を受給しているすべての方に提出していただき、受給資格を再審査するための届けです。

提出に必要な書類を6月初旬に送付いたしますので、期限までに提出してください（公務員の方は職場にお問合わせください）。

なお、現況届の提出がない場合は、6月以降の児童手当の支給ができないことがありますので、忘れずに提出してください。

提出期限：令和2年6月30日（火）

子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）でオンライン申請が可能です！！

- ◎必要なもの・マイナンバーカード（顔写真・ICチップ付カード）
- ・ICカードリーダーまたは対応スマートフォン



※詳細は、**マイナポータル**  <https://myna.go.jp> へアクセスまたは町ホームページをご覧ください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122



【公務員のみなさまへ】子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯に対して給付金を支給します。

所属庁（勤務先）から児童手当が支給されている公務員の方についても、町から支給いたしますので、子育て・健康推進課へ申請してください。

支給対象者 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれたお子様がおり、令和2年3月31日時点で住民票が余市町にある方。（3月で中学校を卒業したお子様がいらっしゃる方は令和2年2月29日時点）

申請方法 令和2年7月3日までに、次の書類を提出してください。
・申請書（所属庁から配布を受け、児童手当を受給している証明を受けたもの）
・通帳またはキャッシュカードの写し（申請書へ貼付もしくは同封）
※新型コロナウイルス感染防止の観点から、郵送での提出にご協力ください。

支給方法 令和2年7月22日に、お子さまひとりにつき1万円をお振込みします。
※公務員以外の方につきましては、申請の必要はなく、6月10日にお振込みします。
（対象の方へ5月11日に案内文を送付しております）

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122



電動生ごみ処理機・簡易コンポスト購入助成について

5月号でご案内した標記の助成制度につきまして、応募締め切りを5月29日（金）としていましたが、新型コロナウイルスの特別措置法に基づく「緊急事態宣言」により、受付窓口3ヶ所（役場・福祉センター・中央公民館）のうち福祉センター、中央公民館が休館中のため、受付期間を6月15日（月）まで延長します。

申請書は役場窓口にて交付のほか、余市町ホームページから印刷し、郵送（6月15日必着）で申請することも可能ですのでご利用ください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118



草刈り作業による漏油事故防止について

灯油等燃料タンク付近での刈払機による作業により、タンクからの送油管を切断することのないよう十分に気を付けてください。

万一、送油管を切断し漏油した場合土壌が汚染されるため、汚染土壌を撤去し新しい土砂に置き換えなければならない、自らの責任で処理・復旧しなければなりません！！

汚染土壌を処理するには莫大な費用がかかります！！

送油管付近では、人力による除草を心がけ漏油事故を起こすことのないようお願いします。

問合せ 環境対策課 環境衛生グループ ☎21-2118



資源物の分け方・出し方のマナーを守りましょう！

紙類・紙製容器包装類にティッシュペーパーや紙おむつなどが混入しているケースが増えてきております。ティッシュペーパーや紙おむつはリサイクルができないため、燃やすごみ（有料）として排出していただくようお願いします。

排出ルール・詳しい分別については町発行の冊子、『家庭ごみの「分け方・出し方」』を今一度ご確認ください。（町のホームページにも掲載しております。）



問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118



7月1日よりレジ袋（買い物袋）の有料化がスタートします！

プラスチックは非常に便利な素材であるため、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題があります。そのため、私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

この状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でレジ袋（買い物袋）の有料化を行うこととなりました。全国一律でプラスチック製レジ袋（買い物袋）を有料化することにより、 unnecessary プラスチック製買い物袋の使用削減がより一層進むと期待されています。

最大の目的は、生活に身近なプラスチック製買い物袋有料化をきっかけに、「外出の際は常にマイバッグを携帯する」というような一人一人の前向きな行動変容に繋げていくことです。利便性ゆえについ使用してしまうプラスチック製品ですが、一人一人がライフスタイルを見直し、 unnecessary プラスチックの削減を心掛け、海洋プラスチックごみ問題をはじめとする環境問題解決につながるよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118



事業活動で発生したごみについて

会社やお店、工事現場（工事事務所、宿舎を含む）等から排出されるごみは、「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分類され、いずれも地域のごみステーションには搬出できません。

また、工事現場に限らず事業所から排出された清涼飲料水等の缶やペットボトル等についても「事業系一般廃棄物」となることから、同じく地域のごみステーションに搬出できませんので、お知らせします。

処理方法については、事業系一般廃棄物は町で許可している「一般廃棄物収集運搬許可業者」に、産業廃棄物については「産業廃棄物収集運搬許可業者」に、それぞれ事業者より処理を依頼してください。

なお、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「余市町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」で「事業者」に次のような責務があると定められています。

- ・事業活動に伴って生じる廃棄物は、自らの責任で適正に処理する。
- ・再生利用等を行うことにより減量化に努めるとともに、製造、加工、販売等で発生する廃棄物の処理が困難にならないようにする。
- ・国や道、町の施策に協力する。

事業活動で排出されるごみは、事業者において適正に処理していただくことが定められていますので、必ずルールを守り排出されるようお願いします。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118



令和3年度就学時知能検査等の実施延期について

毎年、7月に実施しております知能検査・ことばの検査につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年実施を延期させていただきます。

なお、今後の実施日程等につきましては、詳細が決まり次第お知らせします。

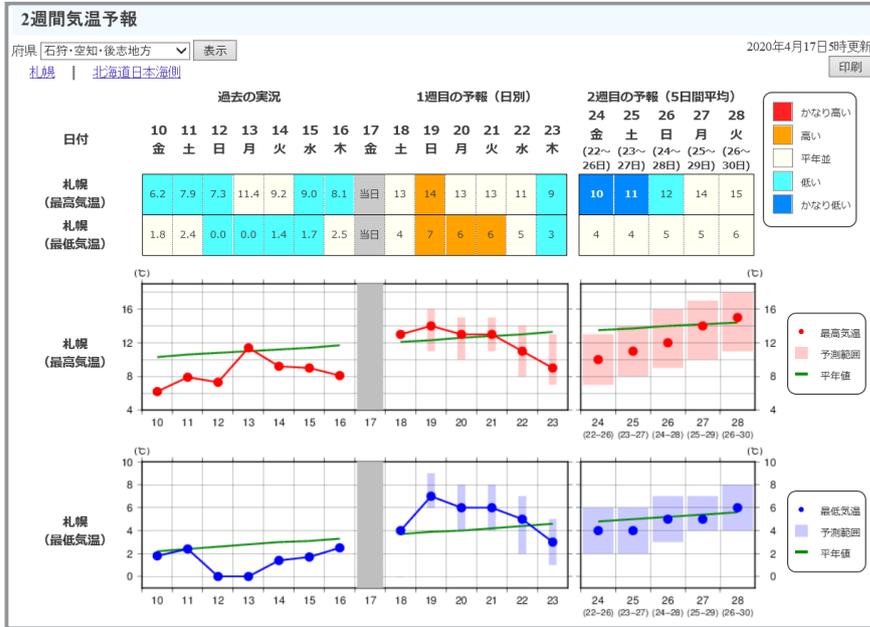
問合せ 学校教育課 学校教育グループ ☎21-2138



2週間気温予報～気温の変化に早めに備える～

気象庁では、令和元年6月から「2週間気温予報」を開始し、2週間先にかけての気温の見通しを毎日発表しています。2週間先に大切な予定がある場合、2週間気温予報を見れば、その頃にどれくらいの気温になるかがわかります。この情報を上手に活用することで、余裕をもって体調管理の備えや衣服等の生活環境の準備ができます。農業分野では、農作物に影響を及ぼす顕著な高温や低温の可能性を事前に把握することで、農作物の管理に対し早めに備えることができます。製造・販売・飲食分野では、気温によって需要の変動がある商品の在庫調整に役立てることができます。

ぜひ、ご活用ください。



【2週間気温予報の詳細は気象庁ホームページをご覧ください】

▼ホームページはこちら



2020年4月17日の石狩・空知・後志地方の「2週間気温予報」の表示例

問合せ 札幌管区気象台 気象防災部 地球環境・海洋課 ☎011-611-6174



アニサキスの食中毒に注意しましょう！

倶知安保健所管内では昨年アニサキス類が原因の食中毒が7件発生しました。

アニサキス類は海産魚介類に寄生する寄生虫です。アニサキス類が寄生している魚介類を生で食べると、激しい腹痛などを起こすことがあります。アニサキスによる食中毒を防止するために、次のことに注意してください。

- 魚は食べる際に十分に加熱、又は冷凍してください。
(アニサキスは60℃1分以上の加熱、または-20℃24時間以上の冷凍で死滅します)
- 一般的に料理で使用される調味料（わさび、酢、しょうが、醤油など）ではアニサキスは死滅しません。
- アニサキス類はサバ、サケ、サンマ、イカ、タラ、ニシン、カツオなどさまざまな海産魚介類に寄生しています。「この魚にはいないだろう」と思い込むのは危険です！

問合せ 倶知安保健所 ☎0136-23-1961

余市町の空間放射線量率 4月21日～5月21日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
(最高値：47nGy/h、最低値：37nGy/h、平均値：39nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

**ストレスと
心の健康**

「ストレス」と聞くと悪者のように思う方が多いかもしれませんが、ストレスはこころのスパイスです。良いことも悪いこともストレスになります。適度なストレスは日々の生活に刺激を与え原動力となる必要な存在です。しかし、過度のストレスはこころの不調へとつながります。現代人を取り巻くストレスの要因は、人間関係、生活環境の変化、健康面や経済面の問題等と多様となっています。皆さんのこころの状態はいかがでしょう？



●**ストレス状態をチェックしてみよう**

それでは、自分ほどのくらいストレスを抱えているのか、次の項目でチェックしてみましよう。自分でも気づかないうちにストレスが積み重なっているかもしれません。

こころの専門家に相談が必要かもしれません

- 集中力が続かない
- 物忘れがひどい
- なにをするのもおっくに感じる

大丈夫と思わず、休養の時間をとりましよう

- 心身が常に緊張している感じがする
- 胃の調子が悪い
- やらなくてはいけないうことだらけ
- 休みたいのに休めない

リフレッシュや休養をとりましよう

- 体調不良が続いている
- イライラする
- 肩こりがある
- 最近ミスが増えた

●**ストレスとの上手な付き合い方**

ストレスがあっても心身の調子を崩さず生活を送るためには、ストレスを自覚して「コントロール」を身につけることや、こころにストレスを解消することが必要です。

運動&ストレッチ

強いストレスを抱えているとき、体は常に緊張状態に置かれています。体の緊張をほぐすこととこころの緊張もほぐしてみましよう。リラックスにはストレッチや腹式呼吸が効果的です。



また、運動には気持ちい姿勢タイプにしてくれる効果もあります。少し心拍数が上がるくらいの有酸素運動が適しています。

睡眠

睡眠は脳と体の疲労を回復するための大切な時間です。良い睡眠はこころを健康にし、免疫力等を整える効果もあります。人生の約1/3の時間は睡眠として費やします。残りの2/3の時間を元気に過ごすために、良質な睡眠が大切です。

↳ 快適な睡眠術

- ・ 寝室の環境を整える
- ・ 室温や明るさ、騒音等に配慮しましよう。寝具の清潔さや日中の換気も大切です。
- ・ 寝酒は控える
- ・ 眠りが浅くなり、利尿作用で眠りが妨げられやすくなります。
- ・ 朝日で体内時計のリセット
- ・ 目覚めたら、陽の光を浴びて体内時計をリセットすることで、約15時間後に眠りを司るホルモンが分泌されます。
- ・ 日中の運動
- ・ 日中の適度な運動が入眠作用をもたらし、良質な睡眠をとることができます。

食生活

忙しいときや疲れているとき、ついつい食生活をおろそかにしていませんか？しかし、そんなときこそ、食事に気をつけ、こころを元気にしましよう。

↳ こころを元気にする食生活

- ・ 規則正しくバランスのよい食事
- ・ 1日3食、バランスを考えて食べましよう。1日の活力源となる朝食は欠かせません。
- ・ みんなで食べる
- ・ おいしいと感じて食べることは大切なこころの栄養です。楽しく食事をしましよう。
- ・ 夜遅い食事は避ける
- ・ 食べたものが寝るまでに十分に消化されず、太りやすくなったり、睡眠の質を下げる原因になります。
- ・ 1品は温かいものを食べる
- ・ ストレスは血行を悪くし、冷えの原因になります。



健康と暮らしの情報（6月）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、担当までお問い合わせください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
4か月児健診	R2年1月生まれ	2日(火)	受付12:00～12:20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H28年12月生まれ	5日(金)		
10か月児健診	R元年7月生まれ	9日(火)		
1歳6か月児健診	H30年11月生まれ	11日(木)		
3歳児健診	H29年1、2月生まれ	12日(金)		
10か月児健診	R元年8月生まれ	16日(火)		
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※12日(金)までに 申込みが必要です。	17日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない方は ご相談ください
1歳6か月児健診	H30年10月生まれ	23日(火)	受付12:00～12:20	福祉センター入舟分館
4か月児健診	R2年2月生まれ	25日(木)		
ようこそ!赤ちゃん	R2年1～4月生まれ ※申込みが必要です	29日(月)	13:00～15:00	キッズルーム「あつぷる」 (申込)子育て・健康推進課 ☎21-2122

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	4日(木) (日程変更の可能性有)	14:00～16:00	俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込が必要 (申込先) 俱知安保健所 ☎0136-23-1957
認知症の介護相談	15日(月)	12:00～15:00	福祉センター入舟分館	ご自由にご相談ください。
健康相談	17日(水)	9:00～15:00	余市町役場	12日(金)までに申込みが 必要です。
特定健診・がん検診	20日～24日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となりました。実施日は 決定次第、広報等でお知らせいたします。		

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
6月7日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455
10日(水)	田中内科医院	22-6125
14日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000
21日(日)	脳神経外科よいち港南クリニック	21-5566
28日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
7月5日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	22-5533

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	10日(水)、24日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み
無料法律相談 (予約制)	12日(金)	13:30～14:30		
	23日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター入舟分館(入舟町)、俱知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

※中央公民館で行っていた無料法律相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により、しばらくの間中止します。

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その190～ 『聖火祭』

陸上競技場の南側に聖火台があります。これは余市町をリレー形式で横断するイベント、聖火祭のためにシリパ山麓の国設スキー場に昭和36（1961）年に作られたものです。平成10年ころまで続けられていた聖火祭は、60年近く前から行われていたようで、町内のスポーツ団体が一同に会して街中をパレードする、各種スポーツのシーズンの幕開けを告げる行事でした。聖火祭がはじまった時期は、シリパ山に国設のスキー場が作られた時期と重なり、またフゴッペ洞窟も関係していて、発掘調査でみつかった火起し用の石が聖火祭で使われました。

昭和36年の広報よいち6月号をみると、「先住民“火”の発祥地！！ 余市町（シリパ）に聖火台を建設」の記事があります。その5年前の同31年にはシリパ山麓で北海道大学による発掘調査が行われていて、火起こしの石器とシリパ山麓の遺跡が合体して行事のヒントになったようです。

また、町内の各地域に郷土への愛着を持ってもらうために、スポーツに親しんでもらおうとする働きかけもありました。

郷土愛を育みたい、スキーに代表される世界的なスポーツ選手を多く輩出している、フゴッペの火起し用の石器、昭和37年1月にオープン予定のシリパ山国設スキー場、などもろもろを総合させたイベントが着想されました。オリンピックの聖火リレーのようにフゴッペを出発した聖火が余市町を横断、ゴールはシリパ山のスキー場、町内のスポーツ関係者が参加する聖火祭の構想ができました。

広報では「…心身とともに、町民全体が健康であらねばならず、余市町は過去に於ても多くのスポーツ選手を世に送りましたが、お互いにスポーツを理解し…（中略）…スポーツを通じて同じ郷土住民の心を通じ、町づくり、町発展をにぎわい興したいものです。」とあります。

昭和36年6月9日17時30分、第1回聖火祭の「火造り式」がフゴッペ洞窟で始まりました。6月8日発

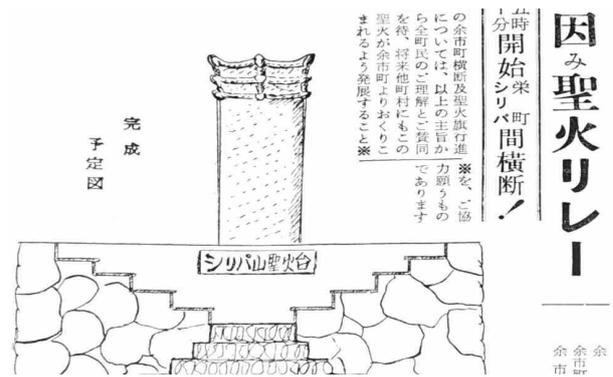
行の『広報よいち臨時号』に式の詳細がみえます。

「洞窟内から発見された火造り石と木棒を使い古代の方法により、火造り、火守りの巫女により点火、聖火を起します。この聖火を一旦余市出土の土器に移し、これから、11本のたいまつに点火し別掲のコースにより、市街を東西に横断します。途中、町長はじめ名士並びに体育団体の方々が七区間に分けて行進します。」

出発した聖火は、余市郵便局本局前を18時15分に通過後、とりい歯科さんから裏通りを通って公民館前経由で信金を18時30分、駅前十字街からニッカウキスキーさんの前を通って営林署を18時50分、沢町小前を19時ちょうど、その後中町通りに折り返し、山口商店さん、新映劇場さん、藤の湯さん前を通過して聖火台へ19時30分に到着です。

このコースを1区から7区に分けて聖火をつなぎます。1区は陸上団体、2区を体育関係の名士、3区が町長はじめ官公庁の首長とつづき、最終の7区は野球関係者、ゴールの聖火台で聖火を受け取って着火するのは竹鶴政孝さんでした。

この日は自衛隊による音楽パレードもあって、とりい歯科さん前から17時45分に出発した音楽隊は黒川銀座街、駅前十字街経由でニッカウキスキー前まで行進しました。余市神社のお祭りも重なったので、6月はじめのこの頃ははたいへん賑やかな日々が続きました。



▲図 聖火台完成予想図
（「広報よいち6月号」昭和36年6月1日）

= 募集・お知らせ =

は、新型コロナウイルスの収束が見込めないため開催を中止させていただくことになりました。

なお、今年度の7月以降の開催予定は次のとおりです。

- ▼令和2年9月26日(土):
普通救命講習Ⅱ
- ▼令和2年11月26日(木):
救命入門コース
- ▼令和3年2月25日(木):
普通救命講習Ⅱ

●住宅用火災警報器の維持・管理について!

定期的に作動確認をしても音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。ホコリなどが付くと感知しづらくなります。1年に1回程度よく絞った布で汚れを拭き取ってください。

●悪質な訪問販売等にご注意!

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売することや、特定の業者に商品の斡旋をし販売を依頼することはありません。

●善意で使用された消火器が補償されます!

余市町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

問合せ 余市消防署 ☎23-3711



JAよいち女性部 「まいど市」

JAよいち女性部が新鮮な野菜や果物を販売する「まいど市」について、5月30日(土)より開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して延期する事となりました。

開催時期については、今後の状況を踏まえ、JAよいちHP等にて改めて皆さまにお知らせします。

問合せ

JAよいち営農課 ☎23-3121



各種自衛官募集

自衛官候補生(陸・海・空)を募集します。

- 採用上限年齢の引上げについて
自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

(小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F)

☎0134-22-5521



求人募集している方、 求職中の方へのお知らせ

後志総合振興局では、余市町ほか関係機関との連携のもと次の取り組みを実施しています。

(求人を募集している企業様へ)

求人を募集している企業様と求職者のマッチングを実施しています。求人をご検討されているらっしゃいましたら、ぜひ以下までお知らせください。(後志管内での就職を希望される皆様へ)

後志管内での就職先に関するご相談を受け付けております。後志管内でお仕事をお探しの方は以下までご連絡ください。

問合せ

後志総合振興局産業振興部
商工労働観光課商工労務係
しりべし「まち・ひと・しごと」
マッチングプラン無料職業紹介所
☎0136-23-1362



余市消防署からの お知らせ

- 普通救命講習Ⅱの中止について
令和2年6月27日(土)に開催を予定しておりました普通救命講習Ⅱ



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花 押し花サークル

日時 6月17日(水)
午前9時30分~正午

講師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場

農村活性化センター

☎23-5568 FAX23-2189



税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

申込受付期間(インターネット)

6月22日(月)~7月1日(水)

【申込専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合は、人事院北海道事務局へお問合せください。☎011-241-1248

第1次試験

【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月6日(日)

第1次試験合格者発表日

10月8日(木)

第2次試験

【人物試験、身体検査】

10月14日(水)~10月23日(金)
のうち指定する日

最終合格者発表日 11月17日(火)

問合せ

札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011

余市税務署(総務課)(内線2315)

☎22-2093

= 募集・お知らせ =

児童館行事案内

沢町児童館 (☎23-5673)

家族へのプレゼント作りの会

6月6日(土)午後1時30分～
(要申込)6月3日(水)まで

つどいの広場

6月17日(水)午前10時～

バドミントンの会

6月20日(土)

午後1時30分～

新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

黒川児童館 (☎23-4338)

つどいの広場

6月18日(木)午前10時～

キッズルーム「あっぷる」

(☎48-8850)

子育て中の親子が気軽に集える場所として開放しています。

対象者

概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後12時

午後1時～4時

※6月29日(月)午後と

6月30日(火)はお休み

今月のわくわくタイム

「親子で制作」

～6月4日は、虫歯予防デー～

かばさんはみがきシートを

作って遊びませんか?

日時 6月4日(木)

午前10時～11時



応募資格 20歳以上で税務、警察、選挙、暴力団員その他反社会的勢力に直接関係のない方

報酬 40～70世帯の訪問で
約40,000円

期間 8月下旬から
10月下旬まで

申込み・問合せ

地域協働推進課広報広聴グループ

☎21-2142



6月1日は「電波の日」

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省 北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問合せください。

問合せ

総務省 北海道総合通信局

☎011-737-0099

5月号広報の訂正について

誤りがございましたので、訂正しお詫び申し上げます。

P3 「余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」推進懇談会委員を公募します

↓
正 「(略)」推進懇談会委員を公募します

P17 2020年国勢調査調査員募集
誤 文中(略) 来年10月の(略)

↓
正 10月の(略)

P18 健康・生涯スポーツ教室の表中、その他の欄(略) 万一の事故に際しては

誤 事故の責任(略)

↓
正 自己の責任(略)



持続化給付金の申請をサポートします

感染拡大により大きな影響を受ける事業者の事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金の申請が開始されました。経済産業省では、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のための完全予約制による申請サポート会場を開設しています。

【支給を受けるための主な要件】

①新型コロナウイルスの影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

②2019年以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

(①・②のほか法人については資本金・従業員数による要件あり)

■場所(余市会場)：

ホテル水明閣(山田町687)

■開設期間：当面の間(2か月程度)

■予約方法(必ず予約してください)

①Web

②電話(受付専用ダイヤル：24時間自動応答)

☎0120-835-130

③電話

(オペレーター対応：毎日9時～18時)

☎0570-077-866

(いずれも会場番号(余市)0111が必要)

問合せ

商工観光課 商工労政グループ

☎21-2125



2020年国勢調査 調査員募集

国勢調査は日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。町では10月の実施に向けて調査員を募集しています。主な業務は担当調査区の世帯に調査票の配布と回収を行う業務です。調査を始める前に業務説明会を開きますので、未経験の方も安心して調査員として働くことができます。興味のある方は町ホームページをご覧ください！

生涯学習だより

前期公民館文化教室

「開運巡りウォーキング」のご案内
3つの神社と3つの史跡を順路通りに巡ると願いが叶うといわれている「開運ルート」を歩きます。

○日時 7月2日(木) 午前10時〜12時

○講師 社会教育課職員

○定員 7名

○集合場所 中央公民館

○持ち物 飲み物・歩きやすい靴・雨具等、必要に応じて各自ご用意ください。

○その他 教室参加者の皆様には後日ハガキにて詳細な内容をお知らせします。

(新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合がございます。)



図書館のすてきな窓

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、制限つきの開館となり、電話・FAXでの申込みによる本の貸出しとなります。申込んでいただいた本は図書館入口でお渡しします。ご不便をおかけしますが、どうぞご理解願います。「○○さんの書いた本を・・・」「○○についての本を・・・」など、大まかな要望にもできる限りお応えしますので、お気軽にお問合せください。

また、映画会、おはなし会等の行事についてはしばらくの間、中止とさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○例年6月に実施してありました『パパ・ママと絵本であそぼう』は、今回、栄養士がすすめる簡単お菓子レシピと司書がすすめる絵本リストの情報提供のみとします。

ご希望の方は、図書館までご連絡ください。

今月の休館日毎週月曜日
6月30日(火)は図書整理日。

(新型コロナウイルス感染症の状況により臨時休館が延長になる場合があります。)

開館時間 午前10時〜午後6時30分
問合せ 図書館 (☎22-6141)
(FAX22-6141)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>

栄光と功績をたたえ表彰！

この1年間にスポーツで功績のあった個人12人・6団体に、余市体育連盟からスポーツ賞・奨励賞が贈られました。受賞者の皆さんおめでとうございます。《敬称省略》

◇スポーツ賞 (個人)

櫻井羽奈〈スキー〉
櫻井梨子〈スキー〉
佐々木和弘〈パークゴルフ〉
濱田直人〈卓球〉

◇スポーツ奨励賞

高橋浩貴〈スキー〉 渡辺穂多佳〈剣道〉
廣岡凜太郎〈卓球〉 荒井朔太郎〈卓球〉
松谷理世〈陸上〉 菊池藍花〈陸上〉
菅原佑〈陸上〉 藤暖人〈バドミントン〉

◇スポーツ奨励賞 (団体)

旭中男子バドミントン部
旭中女子バスケットボール部
旭中野球部
東中男子バスケットボール部
東中男子・女子陸上競技部

公民館登録サークル一覧

No.	活動内容	サークル名	活動日	活動時間
1	合唱	余市混声合唱団	月3回 火曜日	19時〜21時
2	詩吟	響詠吟友会	月3回 金曜日	10時〜12時
3	園芸	菊づくりサークル	月1回 土曜日	13時〜15時
4	生け花	池坊サークル	月2回 水曜日	13時〜15時
5	文学	文学サークル	随時	
6		古典を読む会	月1回 月曜日	10時〜12時
7	工芸	木彫サークル	月3回 金曜日	10時〜15時
8		紙粘土土人形サークル	月2回 金曜日	9時〜12時
9		和紙工芸サークル	月2回 土曜日	13時〜16時
10	手芸	楽しい毛糸手編みの会	月2回 土曜日	13時〜16時
11		俳句サークル	月1回 土曜日	13時〜16時
12	文芸	短歌サークル	月1回 日曜日	12時半〜15時半
13		川柳サークル	月1回 土曜日	12時半〜16時半
14	ペン字と書道	ペン字と書道のサークル	月2回 木曜日	13時〜15時
15	茶道	茶道サークル	月2回 木曜日	13時〜17時
16	合奏	余市室内楽協会	月3回 土曜日	18時半〜21時
17		余市パイピングソサエティ	随時	
18	大正琴サークル琴友会	月3回 火曜日	9時半〜12時半	
19	民謡	江差追分・民謡サークル	月3回 木曜日	19時〜21時
20		余市民謡日の出会	月2回 月曜日	18時〜21時
21	囲碁	囲碁サークル	月3回 日曜日	9時〜12時
22	お話・読書	本のひろば	月3回 木曜日	9時半〜11時半
23	外国語	ELCY (英会話サークル)	月2回 金曜日	13時〜16時
24	健康体操	余市太極拳の会	月3回 水曜日	9時半〜12時半
25		さわやかシェイプアップサークル	月3回 火曜日	13時〜15時
26	絵画	星のパレット	月1回 月曜日	10時〜14時
27	スクエアダンス	余市SDC プラマネード	月3回 火曜日	13時〜16時
28	マジック	余市マジックの会	月1回 木曜日	13時〜16時
29	そば打ち	余市手打ちそば愛好会	月2回 土曜日	10時〜16時

公民館では、町民の学習活動の場として、さまざまな学習活動が行われています。

活動日・活動時間については都合により変更になる場合がありますのでご了承願います。

お問合せや入会ご希望の方は、中央公民館(☎23-5001)へご連絡ください。



ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

●余市町中央公民館備品購入費として

- ・高橋 哲雄
(故 高橋 ミサコ殿追善供養として)
一金300,000円

●小中学校消毒作業用消耗品として

- ・余市ライオンズクラブ
ハンドソープ及び詰替用 (7万6千円相当)

●学校用図書・図書館用図書として

- ・北海道新聞社・株式会社四ツ屋販売所
もりのやきゅうちーむ ふぁいたーず
3種類15セット (6万7千円相当)

●中学校用図書として

- ・余市ロータリークラブ
絵本「日本神話」全11巻3セット
(7万3千円相当)

●各小中学校の新型コロナウイルス感染症

対策として

- ・余市町赤十字奉仕団
手作りマスク 870枚

●出産予定者用として

- ・稲畑産業株式会社・アイケイファーム余市株式会社
マスク 1,000枚

●町内介護事業者用として

- ・株式会社 ニットー
マスク 500枚

●新型コロナウイルス感染症対策として

- ・有限会社後志教材事務機販売
マスク 2,500枚

●児童及び保護者の感染症対策として (大川保育所)

- ・ささなみ染色工芸
子ども用布マスク 50枚
大人用布マスク 100枚

●公共施設消毒用として

- ・R1テクノサービス
次亜塩素酸水 20ℓ

●新型コロナウイルス感染症対策として

- ・有限会社 なかがわ
マスク 1,000枚

よいちの人口

令和2年4月30日現在

人口 18,390人 (+74)
男性 8,560人 (+45)
女性 9,830人 (+29)
世帯数 9,819世帯 (+66)

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

●異動の内訳●

転入 172人
転出 68人
出生 3人
死亡 29人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

町道民税

1期

6月25日(木)

夜間集合徴収所をご利用ください!

6月25日(木) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)

※納付書をご持参ください。

納税相談も実施しています。

町税の徴収猶予(特別制度)について

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、納期限の翌日から1年間に限り、無担保かつ延滞金なしで町税の徴収猶予(特例制度)を受けることができます。納税にお困りの方は一人で悩まずに、すぐに税務課納税グループにご相談ください。

【Q&A】

Q. 猶予制度の対象となる条件を教えてください。

A. 猶予制度を受けるには、以下①、②のいずれも満たす必要があります。

① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

② 一時に納税を行うことが困難であること。

Q. 適用対象となる税はどのようなものですか。

A. 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町税が対象です。

Q. 申請方法を教えてください。

A. 申請書および減収の状況が分かる資料を税務課納税グループに提出していただく必要があります。郵送やeLTAX(地方税ポータルシステム)による申請も可能です。※ eLTAXでの申請については、地方税共同機構のホームページを参照してください。

Q. 申請書はどこでもらえますか。

A. 町ホームページからダウンロードすることが可能です。また、申請書を郵送することも可能ですので、税務課納税グループにご連絡ください。

Q. 減収の状況が分かる資料とはどのようなものですか。

A. 財産収支状況書や収支の明細、財産目録、売上帳、現金出納帳、給与明細、預貯金通帳の写しなどが該当しますが、資料の提出が難しい場合は、口頭により状況をおうかがいします。

Q. 申請手続きはいつまでに行う必要がありますか。

A. 令和2年6月30日、または、納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。

税金がコンビニで納付できます。

今年度から軽自動車税種別割に加え、町道民税、固定資産税、国民健康保険税がコンビニで納付できるようになりました。コンビニ納付は、全国のコンビニで夜間・休日を問わず納付ができますので、ぜひご利用ください。取扱手数料はかかりません。

なお、コンビニでは、ブック式(冊子)タイプの納付書は取扱いができないため、今年度の納税通知書より単票(1枚単位)に変更になりました。コンビニで納付する場合は、「納める分の納付書」だけをレジにお出しください。その際、納付書の期別と納期限をご確認のうえ納めてください。また、ホチキス等で綴じるとコンビニで取扱うことができなくなりますのでご注意ください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116